

平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1 目的

平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、平塚市耐震改修促進計画（第3期計画）の中で、住宅耐震化を促進させるための施策として位置付けています。

令和4年度の平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）をここに定め、次のとおり木造戸建て住宅の耐震化促進に取り組みます。

2 取組内容・目標・実績

計	令和4年度取組内容	令和4年度目標
画	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する全額補助を実施</p> <p>ii) 住宅の耐震改修設計費、改修工事費等に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 所有者等に対して直接的に耐震化を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約3,300件の啓発文書を所有者等に送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：101件 ・住宅に対する耐震改修設計補助戸数：34件 ・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：33件 ・住宅に対する防火耐震工事補助戸数：3件 ・住宅に対する建替え除却工事補助戸数：10件 <p>※令和4年度から、耐震補強設計・耐震補強工事の名称を上記のとおり変更（制度変更無し）</p>
	<p>ii) 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に勧告を行い、耐震改修を啓発 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者へ耐震改修の啓発（電話、文書送付等） 	<p>前年度までの実績(過去3年分)</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：41件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：21件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：20件
	<p>iii) 耐震改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者からの耐震改修事業者等への接触が容易になる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回実施 ・耐震改修施工者リストを作成し公表等を実施 <p>iv) 耐震化の必要性に係る周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の必要性の周知を実施 ・住宅耐震相談会を年5回以上実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施 ・防災イベント等にて制度概要等の周知を実施 	<p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：53件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：22件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：30件 <p>平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：96件 ・住宅に対する耐震補強設計補助戸数：41件 ・住宅に対する耐震補強改修補助戸数：38件

自 己 評 価	前年度(令和3年度)の取組実績	前年度(令和3年度)の課題
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費：41件</p> <p>ii) 住宅の補強設計費：21件 住宅の耐震改修費：20件</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別訪問ではなく、ダイレクトメールによる耐震化啓発を実施し、一定の効果があることが分かった。</p>
	<p>【普及啓発等】</p>	<p>改善策</p>
	<p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓發文書の送付を約600件分実施 <p>ii) 耐震診断実施済者に対して耐震化啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に勧告文を送付（41件） ・電話による耐震改修の啓発を実施（5件） ・電話による耐震診断の啓発を実施（12件） <p>iii) 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修工法等に係る説明会をウェブ開催 ・耐震改修施工者リストを作成しホームページへ掲載 <p>iv) 市民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震相談会を実施。（7回） ・広報紙及び自治回覧等により啓発、補助制度の周知を実施 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が今後どうなるか不明であるため、今後もダイレクトメールによる耐震化啓発を行うことが予想される。</p> <p>ダイレクトメールによる啓発において、補助制度や耐震相談会の案内を効果的かつ効率的に行うため、送付の時期や件数の計画を作成して実施する。</p>